

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月12日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 須 和 泰

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 累計期間	第69期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	16,110,004	16,871,470	22,949,928
経常利益	(千円)	482,796	381,581	1,045,354
四半期(当期)純利益	(千円)	604,163	148,413	1,011,665
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数	(株)	3,828,901	7,657,802	3,828,901
純資産額	(千円)	10,343,531	10,332,179	10,656,588
総資産額	(千円)	17,606,279	18,025,291	19,997,246
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	84.31	21.02	141.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	65.00
自己資本比率	(%)	58.7	57.3	53.3

回次		第69期 第3四半期 会計期間	第70期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	11.63	12.57

- (注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
2. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。
5. 第69期の「1株当たり配当額」には、特別配当5.00円を含んでおります。
6. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更等はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に弱含みが続いているものの、個人消費は雇用・所得環境改善により持ち直しており、景気は緩やかな回復基調で推移しました。キャンディ市場におきましては、近年拡大を続けてきたグミカテゴリーが前年同期比微減に止まる一方で、一昨年まで減少傾向にあった飴カテゴリーがのど飴の伸長などにより、昨年に引き続き前年同期を上回り、キャンディ市場全体では前年同期比増加となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewKANRO 2021」の達成に向け、2月の松本工場新グミライン稼働により生産体制の拡大を実現し、ITを活用した提案型営業活動及びチャネル別の販売促進活動を継続的に推進することで、売上拡大を図りました。

当第3四半期累計期間の販売面では、飴は従来からの袋・スティック形態の商品が売上減少傾向にあるものの、新形態であるコンパクトサイズが大きく伸長しました。製品別では、「ノンシュガーのど飴」、「健康のど飴」、「金のミルク」などの主力ブランド商品は堅調に推移したものの、「もりもり山のくだもの飴」など不調商品もあり斑模様となりました。生産体制が拡充したグミでは、「ピュレグミ」に次ぐ主力ブランドに成長した「カンデミーナグミ」が前年比4割を超える売上増となりました。また、素材菓子は、「プチポリ納豆」の売上増加などにより好調に推移いたしました。この結果、当第3四半期累計期間売上高は前年同期比7億61百万円(4.7%)増収の168億71百万円となりました。

利益面では、売上総利益は、労務費の増加や生産設備への投資等により製造原価が増加したものの、主力ブランド品の売上高増加などにより、前年同期比3億8百万円(4.1%)増益の77億89百万円となりました。

営業利益は、更なる成長に向けた新人事制度導入及び人員増による人件費の増加や販売促進費などの増加が売上総利益の増加を上回り、前年同期比1億43百万円(32.0%)減益の3億5百万円となり、経常利益は前年同期比1億1百万円(21.0%)減益の3億81百万円となりました。四半期純利益は、前年同期の旧本社ビル売却に伴う固定資産売却益5億1百万円などの特別利益の反動減に加え、旧ひかり製菓株式会社に貸与していた土地などの減損損失1億33百万円を特別損失に計上したことなどにより、前年同期比4億55百万円(75.4%)減益の1億48百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ19億71百万円(9.9%)減少し180億25百万円となりました。これは主に現金及び預金が1億47百万円、商品及び製品が2億54百万円増加しましたが、売掛金が19億73百万円、有形固定資産が3億67百万円減少したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ16億47百万円(17.6%)減少し76億93百万円となりました。これは主に買掛金が2億1百万円、短期借入金が3億75百万円、未払金が2億28百万円、未払費用が5億22百万円、未払法人税等が2億54百万円、長期借入金が2億92百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ3億24百万円(3.0%)減少し103億32百万円となりました。これは主に四半期純利益1億48百万円の計上及び配当金2億34百万円の支払いにより利益剰余金が86百万円減少したこと、自己株式が取得などにより1億79百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が59百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は4億77百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2019年5月13日開催の取締役会決議により、2019年7月1日をもって株式分割に伴う定款の変更を行っておりません。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,657,802	7,657,802	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,657,802	7,657,802		

(注) 2019年5月13日開催の取締役会決議により、2019年7月1日をもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日	3,828,901	7,657,802		2,864,249		2,141,805

(注) 2019年5月13日開催の取締役会決議により、2019年7月1日をもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2019年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,564,400	35,644	
単元未満株式	普通株式 13,201		
発行済株式総数	3,828,901		
総株主の議決権		35,644	

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式51,800株(議決権の数518個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式25株が含まれております。

3. 2019年5月13日開催の取締役会決議により、2019年7月1日をもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,828,901株増加し、7,657,802株となっております。

【自己株式等】

(2019年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カン口株式会社	東京都新宿区西新宿 3丁目20番2号	251,300		251,300	6.56
計		251,300		251,300	6.56

(注) 1. 株式交付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する51,800株(1.35%)は、上記自己株式数に含めておりません。

2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。なお、自己株式等につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,860,539	2,008,405
売掛金	6,018,776	4,044,814
商品及び製品	588,198	842,857
仕掛品	20,908	66,424
原材料及び貯蔵品	210,257	237,095
その他	230,037	208,565
流動資産合計	8,928,718	7,408,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,623,802	6,556,444
減価償却累計額	3,085,283	3,212,369
建物(純額)	2,538,518	3,344,074
機械及び装置	11,188,051	11,831,472
減価償却累計額	8,633,593	8,888,540
機械及び装置(純額)	2,554,457	2,942,931
土地	1,689,030	1,689,030
その他	2,318,585	2,452,448
減価償却累計額	1,808,021	1,825,355
その他(純額)	510,563	627,093
建設仮勘定	1,717,930	39,733
有形固定資産合計	9,010,500	8,642,863
無形固定資産	218,389	195,653
投資その他の資産		
投資有価証券	548,803	449,373
繰延税金資産	830,286	875,618
その他	460,548	453,620
投資その他の資産合計	1,839,637	1,778,612
固定資産合計	11,068,527	10,617,128
資産合計	19,997,246	18,025,291

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,698,537	1,497,340
短期借入金	1,465,000	1,090,000
未払金	1,013,078	784,641
未払費用	1,703,173	1,180,582
未払法人税等	283,629	28,670
賞与引当金	589,128	636,456
役員賞与引当金	71,100	50,475
その他	117,127	191,555
流動負債合計	6,940,773	5,459,722
固定負債		
長期借入金	292,500	-
退職給付引当金	1,943,827	2,047,056
役員株式給付引当金	60,729	80,996
その他	102,826	105,336
固定負債合計	2,399,883	2,233,389
負債合計	9,340,657	7,693,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金	2,550,983	2,550,983
利益剰余金	5,516,664	5,430,433
自己株式	474,080	653,088
株主資本合計	10,457,818	10,192,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,770	139,600
評価・換算差額等合計	198,770	139,600
純資産合計	10,656,588	10,332,179
負債純資産合計	19,997,246	18,025,291

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	16,110,004	16,871,470
売上原価	8,629,116	9,081,739
売上総利益	7,480,888	7,789,731
販売費及び一般管理費	7,031,397	7,484,186
営業利益	449,490	305,544
営業外収益		
受取利息	288	101
受取配当金	6,509	6,825
損害金収入	5,784	63,225
売電収入	8,388	8,490
その他	26,162	8,570
営業外収益合計	47,134	87,213
営業外費用		
支払利息	4,127	4,157
売電費用	4,064	4,065
その他	5,635	2,953
営業外費用合計	13,827	11,176
経常利益	482,796	381,581
特別利益		
固定資産売却益	501,388	1,725
投資有価証券売却益	222	4,853
抱合せ株式消滅差益	56,178	-
特別利益合計	557,789	6,579
特別損失		
固定資産売却損	1,780	-
固定資産除却損	55,200	1,104
減損損失	1 200,232	1 133,567
災害による損失	10,542	-
特別損失合計	267,755	134,672
税引前四半期純利益	772,831	253,489
法人税、住民税及び事業税	215,534	124,114
法人税等調整額	46,866	19,038
法人税等合計	168,668	105,076
四半期純利益	604,163	148,413

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役員等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役と執行役員の兼務者については、その両方の地位を退いた時)です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度158,650千円、110,000株、当第3四半期会計期間149,418千円、103,600株であります。

なお、2019年5月13日開催の取締役会決議により、2019年7月1日をもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
旧ひかり製菓(山口県光市)	遊休資産	建物、その他、撤去費用
ひかり工場(山口県光市)	遊休資産	機械及び装置
松本工場(長野県松本市)	遊休資産	建物、機械及び装置、建設仮勘定
朝日工場(長野県朝日村)	遊休資産	機械及び装置

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産等については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、旧ひかり製菓株式会社の遊休資産については、建物及び構築物撤去の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失として特別損失(159,249千円)に計上しております。その内訳は、建物50,882千円、その他766千円、撤去費用107,600千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、土地については売却予定のため正味売却価額により測定し、撤去予定のものについては備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、工場の遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失(40,983千円)に計上しております。その内訳は、建物1,557千円、機械及び装置34,425千円、建設仮勘定4,999千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
旧ひかり製菓(株) (山口県光市)	遊休資産	土壌改良費用
本社 (東京都新宿区)	遊休資産	機械及び装置
ひかり工場 (山口県光市)	遊休資産	機械及び装置、その他
松本工場 (長野県松本市)	遊休資産	建物、機械及び装置、その他
朝日工場 (長野県朝日村)	遊休資産	機械及び装置

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、旧ひかり製菓株式会社の遊休資産については、土地を売却予定のため、土壌改良費用を減損損失として特別損失(108,000千円)に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、土地については売却予定のため正味売却価額としております。

また、上記資産グループのうち、本社及び工場の遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(25,567千円)に計上しております。その内訳は、建物328千円、機械及び装置24,835千円、その他403千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	690,810千円	818,177千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月8日 取締役会	普通株式	109,138	30.00	2017年12月31日	2018年3月9日	利益剰余金
2018年8月2日 取締役会	普通株式	109,131	30.00	2018年6月30日	2018年8月29日	利益剰余金

(注) 1. 2018年2月8日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,650千円が含まれております。

2. 2018年8月2日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,650千円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月7日 取締役会	普通株式	127,316	35.00	2018年12月31日	2019年3月8日	利益剰余金
2019年8月1日 取締役会	普通株式	107,327	30.00	2019年6月30日	2019年8月29日	利益剰余金

(注) 1. 2019年2月7日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当5.00円が含まれております。

2. 2019年2月7日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,925千円が含まれております。

3. 2019年8月1日取締役会決議による1株当たり配当額については、基準日が2019年6月30日であるため、2019年7月1日付の株式分割は加味しておりません。

4. 2019年8月1日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84.31円	21.02
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	604,163	148,413
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	604,163	148,413
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,165	7,062

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期累計期間110千株、当第3四半期累計期間106千株であります。

2 【その他】

第70期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）中間配当について、2019年8月1日開催の取締役会において、2019年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

1 配当金の総額	107,327千円
2 1株当たりの金額	30.00円
3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年8月29日

（注）1．1株当たり配当額については、基準日が2019年6月30日であるため、2019年7月1日付の株式分割は加味していません。

2．配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カンロ株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。